

第三章 昭和戦前期の産業と経済

昭和は、昭和五年の春以降の米、繭をはじめとする農産物価格が大暴落し日本中の農村社会に深刻な打撃を与えた。「昭和恐慌」でその幕をあけた。

『鳴沢村事務報告』は次のように述べている。

一村内ノ概況

戸数二百九十八戸、人口千九百七十六人ナリ

牛一頭、馬百九十八頭、荷積馬車二十七台、荷車十一台アリ

村民ノ大部分ハ農業ヲ専業トシ養蚕ヲ副業ト生計シ居ルモ糸価暴落ニ因リ困餒シツ、アリ

(中略)

一経済及会計

本年度村税整理ニ関シテハ精励其ノ事ニ当リシモ財界不況ノ折柄未納額戸数割ニ於テ人員百三十五人金額千二百八十一円八十八銭ナリ

村民の四五・三パーセントに当たる百三十五人の未納者が出たことに示されるように農業恐慌は日本中の農村をまきこみ鳴沢村も例外ではなかった。恐慌の鳴沢村の産業経済に与えた影響についていくつかの側面から具体的に見て

(第23表) 農産物構成

農 産 物				昭 和 4 年 度				昭 和 6 年 度				B/A							
				収	穫	高	価	額	単	価(A)	収		穫	高	価	額	単	価(B)	
麦 類	大小	小麦	石	601	4,812	8	円	480	3,456	7	円				89.9				
				107	1,605	15	円	146	2,044	14	円	20				93.3			
食 用	大小アヒキトソジャ	豆 豆 ワ エ ビ コ ロ コ シ バ ガ イ モ	石	204	3,672	18		108	1,080	10					55.6				
				55	1,485	27		30	480	16						59.3			
				160	1,760	11		337	2,965	8	80					80.0			
				66	396	6		30	120	4						66.7			
				22	396	18		13	130	10						55.6			
				630	8,190	13		915	6,520	6	90						53.1		
				136	2,584	19		138	1,380	10							52.6		
				46,800	70,200	1	50	81,000	6,480	8							5.3		
				園 芸	生カニゴネツウイキカ	大 ア ン ジ ボ ケ ン ゲ ン マ ウ チ	根 ラ ン ウ ギ ナ メ メ リ ヤ	50,400	4,032			50,700	3,042					6	75.0
								6,800	612										
1,350	415		31					270	21		8						25.8		
2,200	660		30					900	90		10						33.3		
120	36		30					450	90		20						66.7		
5,850	1,755		30					5,400	270		5						16.7		
1.5	30	20						1.5	15		10						50.0		
15	600	40						18	216		12						30.0		
1,500	600		40					1,500	300		20						50.0		
3,600	720		20					3,600	540		15						75.0		
工 産	ナ	タ	ネ					2	400	200									
合 計				104,560				29,639											

いこう。

第23表は、昭和恐慌突入直前の時期である昭和四年度と、恐慌突入後の昭和六年度の鳴沢村の農産物構成と各農作物の単価を比較したものである。両年を比較すると、まず昭和四年の農産物総価額は十万四千五百六十円であったものが、昭和六年には四割程度の四万二千三百十四円に激減していることである。しかし、例えば大麦、大豆、ニンジン、ゴボウなどのように生産量が落ちてくるものも若干あるが、多くの農作物は昭和四年の水準か、それ以上の生産量を上げている。従って生産価額の激減は農産物価額の暴落によつて引き起こされたものである。即ち、第23表最右欄の昭和四年の単価を百とした昭和六年の農産物単価の指数をみると、比較的安定している大麦と小麦を除けば大きく下落している。特に昭和四年段階で鳴沢村の農産物価額の三

第三章 昭和戦前期の産業と経済

(第24表) 副業品生産調

	昭和4年度				昭和6年度				B/A
	数量	価額	単価円(A)		数量	価額	単価円(B)		
蜂蜜	335貫	1,373円	4	10	500貫	2,000円	4		97.6
鶏卵	3,360個	2,590〃		77	3,520個	860〃		24	31.2
雛	100羽	70〃		70	397羽	198〃		50	71.4
桑苗	4,200本	75〃		2	4,800本	24〃		1	50.0
桑葉	108,725貫	21,745〃		20	451,325貫	38,098〃		8	40.0
		25,853				41,180			

分の二に当たる七万円の産額を示したジャガイモが、昭和六年には一・七倍の八万一千貫の生産量を上げたにもかかわらず、貫当り一円五十銭であった単位が十八分の一以下のたったの八銭に暴落したのをはじめ、トウモロコシ、生大根、大豆、ソバ等々比較的生産額の多かった農産物の単価が軒並半分程度となり、その比率は生産量の増加をはるかに上回っていた。このことは農産物価額の暴落によって失う分を生産量の増加によって補おうとした結果、生産過剰となって更に価格の低下を引き起こすという悪循環を生むことになる。生産物のすべてが売却されたとはいえないにしても、第23表にみられるような農産物価額の激減は農家経済をその根底から揺るがすことになる。

農民たちは農産物価額の暴落による打撃を養蚕業をはじめとする副業によってカバーすべく努力した。昭和恐慌期の副業品生産調である第24表によれば、鳴沢村では副業品生産額が、一・六倍の四万一千円余に増加している。なかでも桑葉の生産量は、後にみるように養蚕業の伸長とも相まって生産量は四・二倍に急増している。この増加率は単価がわずかに八銭に下落したことを補ってなおあまりあるものであった。しかしこのことはもし養蚕業が不振となった場合には農家経済を一層後退させる結果となる弱さを持つことになった。

前から述べているように農家の副業の大宗は養蚕業であるが、農業恐慌の波は養蚕業にも襲いかかった。鳴沢村においては唯一の現金収入源といってもよい繭

昭和六年度											
春 蚕					夏 秋 蚕						
268戸					259戸 (内春蚕農家 246戸)						
19,537瓦					13,096瓦					C/A	D/B
数量(貫)	価額(円)	単価(C)		数量(貫)	価額(円)	単価(D)		%	%		
14,005	38,923	2	78	4,777	11,311	2	37	50.4	39.5		
926	930	1	00	362	422	1	17	71.9	53.2		
463	416		90	151	105		70	45.0	28.0		
15,394	40,269	2	62	5,290	11,858	2	24	51.6	41.3		

価の暴落が恐慌の痛手を一層大きなものとした。

農業恐慌時の鳴沢村の養蚕業調である第25表によれば、昭和四年段階で春蚕、夏秋蚕合わせて一万七千三六五貫の繭を生産し生産価額は九万五千七百一十円にのぼった。しかし、恐慌後の昭和六年段階には産繭量は二割増の二万六千八百八十四貫と増加したものの、生産価額は四割以上も少ない五万二千二百二十七円にすぎない。これはいうまでもなく繭単価の下落によるものであり、事実、全体の九六・四パーセントを占める上繭の単価は一貫当り五円六十七銭から半分以下の二円六十七銭に暴落している。もし繭価格の暴落が起きなければ養蚕収入は実際の二倍以上の十万円に達していたはずである。この信じられないような繭価の暴落は、養蚕農家による生産量の増加による収入の補てんという行動に駆り立て繭価の一層の値崩れを引き起こし手間賃、どころか生産に要した費用も回収できないほどであった。農作物、養蚕繭価の暴落による鳴沢村の農家経済の破綻をいくぶんかでも支えたのが林産物の存在である。

即ち、該時期の林産物調である第26表によれば、黒炭、笠、マツタケのように昭和四年当時の六・六〜二五パーセント程度に単価が暴落し恐慌の影響の深さを改めて知ることができるが、鳴沢村では黒炭の生産量を二倍、用材マツのそれを三倍増する一方で新たに柴草三十七万貫、マダケ三

第三章 昭和戦前期の産業と経済

(第25表) 養蚕業調

		昭和4年度						
		春 蚕			夏 秋 蚕			
養蚕農家数		267戸			252戸(内春蚕農家247戸)			
掃立数		2,285枚			1,315枚			
		数量(貫)	価額(円)	単価(A)	数量(貫)	価額(円)	単価(B)	
上 玉 屑	繭	10,240	56,490	5 52	4,734	28,404	6	00
	繭	905	1,262	1 39	630	1,385	2	20
	繭	1,022	2,044	2 00	234	585	2	50
計		11,767	59,796	5 08	5,598	30,375	5	43

(第26表) 林産物調

		昭和4年度			昭和6年度			B/A	
		数量	価額	単価円(A)	数量	価額	単価円(B)		
黒炭 桶・樽類	炭	6,600貫	4,550円	69	14,000貫	2,240円	16	23.2	
	炭		250〃						
用材マツ	炭	3,000個	1,800〃	60	2,166個	325〃	15	25.0	
	炭								
〃カラマツ	マツ	30石	310〃	10 33	100石	700〃	7	67.8	
	マツ	80〃	320〃	4	80〃	300〃	3 75	93.8	
薪炭材	マツ	500棚	790〃	1 58					
	マツ								
シイタケ	マツ	240貫	44〃	18					
	マツ								
柴草	マツ	5〃	60〃	12	14貫	11〃	79	6.6	
	マツ								
マダケ	マツ				369,000〃	3,690〃	1		
	マツ				3,134束	21,938〃	7		
計			8,124〃			29,204〃			

千百三十四束の生産を開始するなど積極的な増産に努め、林産物の生産価額を三・六倍増することに成功している。

これまで見てきた農産物、副業品、養蚕繭、林産物の生産価額を比較すると昭和四年段階は二十二万八千円余であったのに対して、昭和六年段階は、林産物、副業品の増収はあったものの十六万四千円余にとどまり、農産物価額の減収分六万二千元をカバーすることは出来なかった。更に昭和六年六月以降ヒョウによる被害が追い打ちをかけ

た。災害救助を懇願する村長の陳情書の行間に当時の鳴沢村々民の苦渋が痛いほど伝わってくる。

陳情書

昭和六年六月十七日午後五時ヨリ降雹ハ本村耕地百七十町歩ニ涉リ被害ヲ与ヘ大豆、小豆、粟等農作物ハ全滅ニシテ殊ニ桑葉ニ於テハ目下春蚕三齡期ナルニ其ノ被害甚大ニテ投蚕スル者続出シ財界不況ノ折柄カ、ル天災ヲ受ケ本村民唯一ノ財源タル農業及養蚕皆無ノ状態ニ陥リ本村民ノ困窮一方ナラザルニ付御調査ノ上災害救助ノ方途ヲ構セラレ度伏テ懇願奉リ候

昭和六年六月二十一日

山梨県南都留郡鳴沢村長

渡辺勢次郎

山梨県知事 平田紀一殿

農村恐慌下にあつて「唯一ノ財源」としての頼みの綱であるがゆえ、村民の多くは祈るような気持ちで蚕育の作業をしていたに違いない。そのような時の予期しない降雹、いよいよ三齡期に入らんとした蚕は飼料である桑葉を補給することができず次々に死んでいった。「投蚕スル者続出」の文言のなかに農民の無念さがにじみでていることをくみ取るのは筆者のみでないだろう。

幸いなことに『鳴沢村役場文書』のなかに「公有林野整理成績調査」と題する調査が残っており、その調査項目に当時の村民経済の概要が詳しく述べられている。村当局の目を通して見た昭和恐慌下の鳴沢村の実情を示すものとして興味深い。多少長くなるが、産業経済の部分のみを抜粋して引用したい。

主ナル産業ト其ノ年産額(昭和五年末調)

養蚕一九、八一四貫 四七、一六四円

木炭一四三、〇〇〇貫 一七、一六〇円

用材四六、七八五石 二九、六八六円

林産物 薪材五、二二八石 一、九八四円

計 三二、六七〇円

特ニ土地利用ニ関係アル産業ノ状勢

本村ハ前項記載ノ如ク富士山西北麓ニ位スル僻遠地ニシテ広大ナル地域ヲ有スルト雖モ其九割ハ山林ニシテ耕地ハ僅カニ部落ノ附近ニ拓ケ水田ナク全部畑地ニシテ多クハ桑及雑穀ヲ産ス從ツテ主タル産業ハ農養蚕ナリト謂フヲ得シ然リト雖モ今後ニ於テハ地況ノ関係上耕地拡張ノ餘地モナク林業ヲ以テ主業トスル真ニ山林タルニ至ルベキ状勢ナリ

村民経済ノ概況

本村住民ノ主タル生業ハ普通農事トシテ畑作ト養蚕及製炭業ニシテ他ニ副業トシテハ養鶏、木工業等アリト雖モ従業者及生産量共ニ僅小ナリ今最近五ヶ年間ノ一戸当年収入ノ状況ヲ見ルニ左表ノ如クニシテ特ニ富豪ト称スベキモノナク從ツテ貧富ノ懸隔甚シカラスト雖モ多数住民ノ収入ハ辛ウジテ其ノ生活費ヲ支フルニ足ルノ状況ニシテ殊ニ近來財界不況ノ影響ハ愈々深刻ヲ加ヘ生業ハ衰退シテ勞力量ニ多クノ餘剩ヲ生シ更ニ主産物タル蚕繭及林産物ノ価格暴落等幾多経済上ノ打撃ヲ受ケ今ヤ一般ニ生活上ノ苦痛ヲ訴ヘ出稼人ノ如キ年々其数ヲ増加スルノ状勢ニシテ山林経済ノ不振察スルニ足ルベシ

主なる産業の年産額には農産物価額を含んでいないが、統計綴によれば集計の時期が若干ずれるかもしれないが約

(第27表) 地目別所有別土地面積

(昭和5年)

	私 有		村 有		社 寺 有		県 有	
田 (町)								
畑 (ヶ)	463	1519		2010		21810		
山林 (ヶ)	457	8212	52	1221		10404	5,947	7000
原野 (ヶ)		156412	163	7413		6901		
宅地 (坪)	50,549	12				120		

二万九千円台である。とすれば昭和五年末段階の鳴沢村の産業の年産額は約十二万五千元であつて、その構成比は、木炭を含む林産物が三九・一パーセント、養蚕が三七・七パーセント、農産物が二三・二パーセントである。木炭を含む林産物の比重が著しく高いのは、引用部分の直前に掲示された地目別所有別土地面積(第27表)にあるように水田を持たず、畑面積の割合が六・五パーセントと極端に少なく、村域の九〇・七パーセントを山林が占めているという自然的条件によるものであり「今後ニ於テハ地況ノ関係上耕地拡張ノ余地モナク林業ヲ以テ主要トスル」という展望は正しいといわねばならないが、その山林も九二・一パーセントが県有、即ち恩賜林である点は見逃せない事実である。このことは鳴沢村民の林野の利用に対して様々な制約が存在することを意味する。例えば、昭和六年五月の「木炭生産量調査」から山林の利用状況が判明する部分を引用し、山林利用の一端を探つてみたい。

一 製炭原料林調査書

当村ニ於テハ私有林ヨリ製炭業ヲ営ムモノナシ

四 木炭資材立木価調査ノ件

本村ハ恩賜県有財産内ノ立木ヲ払下 沓石金四拾銭内外ノ単価ナリ一俵五メ匁三俵当

沓俵当原木料金拾参銭参厘

引用部分でも明記されている様に鳴沢村の製炭は一〇〇パーセント県有林に依存しているのである。ここで鳴沢村の製炭状況について若干詳しくみておきたい。第28表は昭和五

(第28表) 木炭生産調

(昭和5年)

	竈数(A)	生産量(B)		B/A
		依数	構成	
1 月	45	5,720	3.8	127.1
2 〃	24	8,650	5.7	360.4
3 〃	20	7,900	5.2	395.0
4 〃	33	12,270	8.1	371.8
5 〃	45	13,370	8.8	297.1
6 〃	35	13,270	8.7	379.1
7 〃	24	9,480	6.2	395.0
8 〃	26	11,015	7.2	423.7
9 〃	27	8,985	5.9	332.8
10 〃	33	10,620	7.0	321.8
11 〃	63	16,715	11.0	265.3
12 〃	84	21,668	14.2	258.0
計	461	152,173	100	330.0

っている専業者と農閑期のみ製炭を行う比較規模の小さな業者がいると考えられる。もはや鳴沢村では木炭製造は副業ではなく産業として大きく成長してきたのである。しかるに昭和九年に至り、富士国立公園の設定に伴って公有林を特別地域に編入する動きが持ち上がった。もちろん鳴沢村は村を挙げて反対した。以下「請願」からその主張するところを聞こう。

公有林ヲ特別地域ニ編入セザル様請願

山梨県南都留郡鳴澤村

本村ハ富士北麓吉田、精進間ノ中央ニ当ル一小村ニシテ五湖ノ中西湖ニ最モ近ク其ノ距離四軒山中湖ニ最モ遠ク距離二十軒全村ハ鳴沢、大田和ノ両区ニ分レ北方ノ壇和山ヲ除ク以外ハ総テ富士噴出物ノ瘦薄ナル土質ヲ成シ河水

年度の木炭（黒炭）生産状況の調査表から作成した月別の竈数及び生産量である。ちなみに同年の製炭従業者は九十二名を数える。第28表によれば年間総生産量は十五万二千百七十三俵である。ただ同表の生産量の月別推移を見るかぎり、十一月と十二月の両月に全生産量の四分の一が集中しているものの、四月と六月の三ヵ月間も一万二千俵を超えているなど、必ずしも季節性を色濃く持っているとはいえない。むしろ、生産量を竈数で除してみると、生産量の多い十一月と十二月期が年平均値を下回っている事実を読み取ることができる。このことは鳴沢村の製炭従事者に一年間を通して木炭生産を行

無く住民ハ畑作、養蚕、林産ヲ以テ主要ナル生業ト致シ居リ候

往時ヨリ愛林ノ念強ク公有林トシテ保護、造成セル地積百八町歩ニ達シ更ニ明治四十年、四十二年ノ本県下大水害ニ際シ本村ハ被害絶無ナルニ係ハラズ県ノ奨励ニ基キ従来ノ採草地ニ造林セルモノ百三十町歩ニ及ビ克ク今日ノ林相ト風致トヲ成スニ至リ候

然シテカムル大地積ノ公有林ヲ有スルモノ富士北麓ニ唯本村アルノミ故ニ本村ニ属スル山地ニハ絶エテ裸地崩壊地無く国土保安ノ愛国的觀念モ本村ノ自然ガ之ヲ涵養致シ居ルモノ、如ク自負スルニ至リ候抑本村ノ公有林タル其ノ由来スル所実ニ明治初年ニ於テ政府ノ不要存地ヲ買収シタルモノニシテ公有林タル名称ナルモ実ハ当時公費ヲ以テ支弁シタルモノニ非ズシテ各戸分當ニ支出シタルモノニ有之候然シテ之ガ利用ハ

一、非常事變ノ勃発例ヘバ大火災、暴風雨伝染病流行等ニ際シ村民ノ負担甚大ナル場合ニ一部皆伐及擇伐ヲナシタルコト

一、公共营造物ノ改増築、新築及消防器具器械ノ購入土木水道工事費等ニ充当スル為一部ヲ伐採競売シタルコト

一、下水、下草菌類ハ隨時採集ヲ許スコト

一、特ニ青年訓練所、実業補習学校、男女青年団消防組、養蚕組合等ノ諸施設ニ間伐ヲ許シタルコト

一、貧困者ノ為特定ノ箇所ニ立入ヲ許シ下木枯損木ノ採集ヲ許シタルコト

一、庭石採集ノ為昭和七年三千六百三十円ヲ以テ自動車道路ヲ設ケ年額一千円ノ熔岩ヲ採集シ村経費ニ充当ス

一 農林省ノ禁猟区設定以來鳥獸繁殖シ部分林ニ接近セル地域ハ農作物ノ收穫殆ド皆無ニ付現ニ之ガ補充ノ為雲雀丘ノ開墾中ナルモ将来ハ公有林ヲ伐採シ切替畑トシ一ハ收穫ヲ増加シ一ハ住民ノ漸増ニ対スル耕地ノ配分ヲ図ラ

ントス

以上ノ如キ慣行ヲ以テ今日ニ至リ為ニ村政ハ円満ナル発達ヲ示シ各種団体ノ成績ハ向上シ全国的ニ模範トシテ表彰ヲ受ケ一層之ヲ助長セシメツ、アリ之レニ公有林ノ賜ニ有之候試ミニ之ヲ表示スレバ

鳴澤村大田和産業組合 中央会

鳴澤村大田和養蚕組合 大日本養蚕会

鳴澤村青年団 文部大臣

鳴澤村女子青年団 全 二回

鳴澤農業補習学校 県知事

大田和農業補習学校 県知事

鳴澤産業組合 県知事

鳴澤青年訓練所 県知事

鳴澤村消防組 金馬簾八条

鳴澤村納税成績可 東京税務監督局長

從テ本村ハ公有林ノ保護及利用ノ為ニ将来模範村ノ建設ニ邁進スベク全村民ノ熱度ハ昂騰致シ居リ候

此ノ時ニ当リ富士国立公園ハ実現セラレントシ右調査委員ノ入麓トナリ其ノ調査内容ヲ見ルニ本村ノ公有林ハ其ノ大部分ガ特別地区内ニ編入セラレントス

特別地区制ガ本村ノ公有林ニ対スル慣行ト相容レサルモノアランカ実ニ本村ノ現及将来ニ向ツテノ大重圧大脅威ニシテ村民死活ノ分岐トナリ

村財政ハ窮地ニ陥リ各種団体ハ發展ヲ阻止セラレ住民ノ思想ハ悪化シ純朴ナル人情美ハ其ノ影ヲ止メザルニ至ラ

ントス故ニ今日ニ於テ其ノ禍根ヲ絶タザレバ本村民ハ単ニ觀光客ノ冷眼ト砂塵トニ浴スル外何物ヲ與ヘラル、モノ無ク岳麓ノ平和郷ハ一朝ニシテ瓦壊スルモ保シ難ク候

今隣接地町村ニ就テ公有林ノ特別地区ニ編入セラレントスル地積ヲ見レバ

勝山村 十五町歩

小立村 皆無

船津村 二十余町歩

大石村 全

河口村 全

上九一色村 殆保安林

中野村 十数町歩

忍野村 無

ノ状態ニシテ殆ド意トスルニ足ラザルモ獨リ本村ハ實ニ二百三十八町歩ノ尨大ナル地積ヲ編入セラレントス真ニ村民ノ意想外ニ出ズル所ニ存ジ候

故ニ右地積中

一、屋坪シラゴン野ハ県道兩側各四十米ヲ特別地区トシ他ヲ解除スルコト（現ニ雲雀丘ハ此ノ幅員ヲ残シ開墾中）

二、紅葉台附近ハ全部施業案ニ依ル經營通リトシ特別地区ヲ解除スルコト

三、尚本村ハ本村内地積ノ恩賜具有財産立木ノ保護ヲナシ入会權ヲ有シ年々二千円内外ノ立木払下交附金ヲ本県ヨリ支給サレ本村歳入經常部ノ主要ナル部分ヲナシ居リ候ニ付將來モ此ノ払下ハ支障ヲ来サザルコト

右ノ如ク貴委員会ニ於テ本村民ノ苦哀ヲ御憐察ノ上特別ノ御詮議ヲ与ヘラレ度茲ニ村民一同連署ヲ以テ請願申上候也

昭和九年十一月五日

村長	小林修多	全	渡辺茂時
助役	小林才一	全	渡辺将登
村会議員	小林豊義	全	渡辺福員
	佐藤好藏	全	渡辺勝利
	小佐野房治良	全	渡辺延恵
	渡辺富明	全	渡辺七重郎
	渡辺平和	全	渡辺伝太
	小林為廣	全	三浦太平
	小林孝賢	全	渡辺寅雄
	渡辺達誉	全	

「村財政ハ窮地ニ陥リ各種団体ハ發展ヲ阻止セラレ住民ノ思想ハ悪化シ純朴ナル人情美ハ其ノ影ヲ止メザルニ至ラントス」と述べられていることを始めとして「請願」の全体から公有林が鳴沢村の経済に持つ重要性が、換言すれば「岳麓ノ平和郷ハ一朝ニシテ瓦壊スルヤモ保シ難」き重大事であることが良く分かる。村民たちをしてかかる請願行動をとらせた背景は、たしかに「瘦薄ナル土質ヲ成シ河水無ク住民ハ畑作、養蚕、林産ヲ以テ主要ナル生業ト致シ」という経済上の問題ではなく、「明治四十年、四十二年ノ本県下大水害ニ際シ本村ハ被害絶無ナルニ係ハラズ県ノ擬

(第29表) 養蚕業調

(昭和9年)

	春 蚕			夏 秋 蚕		
	数量(貫)	価額(円)	単価(円)	数量(貫)	価額(円)	単価(円)
養蚕農家数	273戸			248戸(内春蚕農家 196戸)		
掃立数	29,377瓦			9,900瓦		
上 繭	10,100	29,016	2.87	2,538	4,268	1.68
玉 繭	491	737	1.50	252	273	1.08
中 及 屑 繭	423	378	89	29	16	55
計	11,015	30,119	2.73	2,819	4,557	1.62

励ニ基キ従来ノ採草地ニ造林セルモノ百三十町歩ニ及ビ克ク今日ノ林相ト風致トヲ成スニ至リ」と述べられているように鳴沢村民の手によって育てたという強い自負があった。このことはとりもなおさず鳴沢村の産業経済にとって山林がいかに重要な位置を占めているかを示している。

農村における不況は、例えば昭和九年の鳴沢村事務報告に依然として「村民ノ大部分ハ農業ヲ專業トシ養蚕ヲ副業トシテ生活シ居ルモ糸価暴落ニ困リ困餓ツツ、アリ」と記されているように長引き、一向に回復の兆しはなかった。事実、昭和九年の養蚕状況を示した第29表によっても、繭価格の低迷をみる事ができる。即ち、生産量も昭和六年段階の三分の一程度の一萬三千八百三十四貫であるが、単価は相変わらず春蚕で二円台、夏秋蚕では更に一円六十二銭への低下をしている。ただ春蚕の場合、十銭ばかり単価の上昇がみられるが、その原因は「白繭ニ於テ上中下繭ノ高価ナルハ郡是製糸会社種繭依託飼育ナルタメ」と記されているように巨大製糸会社の特約下に入った結果であつて、昭和初年の繭価暴落の打撃から基本的には立直っていないにもかかわらず同年夏秋繭の場合には「炎暑ノ為メ違蚕者割合多ク無取繭者アリ」の状態で必ずしも好材料ばかりとはいえない状況下にあつた。

農作物、蚕繭の価額の低迷にみられる長引く不況は農村社会に様々な影響を与えずにはおかない。鳴沢村の産業経済の基盤たる農作物、養蚕業、林業のす

(第30表) 出寄留者調

		自郡内他町村		自県内他郡市		他府県	
		男	女	男	女	男	女
昭和	1	14	6			33	41
〃	2	20	20	2	1	45	59
〃	3	18	12			40	55
〃	4	14	16			52	74
〃	5	20	16			70	94
〃	6	27	25			78	96
〃	7	27	26			87	109
〃	8	28	28			93	114
〃	9	28	23			98	104
〃	10	30	29			94	111

すべての側面で不況の波を被り容易に出口を見い出せない状態では人々は収入の途を求めて村を出ていかざるを得ない。第30表は昭和元年から同十年までの期間の鳴沢村から他へ出ていった者の男女別の出寄留者の推移である。同表によれば出寄留者の動きは昭和恐慌の前後でハッキリとした差が存在する。即ち、昭和四年以前では、おそらく現在の富士吉田市域、あるいは都留市域の諸町村と思われるが、南都留郡内の他町村へ寄留したものは、昭和二年の二十人を例外として男女とも十人台であり、また、他府県へ出ていった者も男は五十人未満、女は多少多くても六十人未満であった。年によつての増減も存在するが、大幅なものでなくむしろほぼ一定していったといつてよい。しかし、昭和五年を境にして、寄留人口は一挙に五十人近く増加して二百人台に乗り、更に毎年増加を続け昭和十年には二百六十四人に達し六年間で一・七倍となった。なかでも他府県へ出ていった者の増加は著しく、特に女子のそれが多いことを読み取れる。出寄留者の年令構成が判明しないので断定することは出来ないが、これらの出寄留者は他の多くの農村からの出寄留者がそうであるように、若年労働力層であり、彼らは口べらしとして、あるいは製糸女工として、あるいは非熟練労働者として吸収されていき、その一方で労賃という形態で各々の農家経営を支える現金収入源を確保していった。

農村不況の直接の影響は、農家経営の破たん、自作農層の小作農への転落というより激しい形で現出し、以前に引用した「公有林野整理成績調査」の中に「特ニ富豪ト称スベキモナク從ツテ貧富懸隔甚シカラス」

(第31表) 農家自小作別構成 (昭和8年)

	自作	自小作	小作	計
本業	166	80	36	282
副業	20	14	16	50
計	186	94	52	332
構成	56.0	28.3	15.7	100

村などで全国的にみても著名な小作争議が頻発した。鳴沢村では小作争議は起きなかったが、小作問題は大きな社会問題となった。この小作問題の解決と、農村不況によって傷めつけられた農村の立直りを目的とした政策が自作農創設維持政策でありそのねらいは次のように述べられている。

軌近小作問題ハ益々深刻ヲ加ヘ地方自治、農業生産其他ニ対シ相当大ナル波紋ヲ投ジツ、アルノミナラズ各種ノ經濟問題、社会問題ヲ醸成シツ、アルコトハ看過スヘカラサル所ナリ

而シテ之カ解決如何ハ農村ノ興廃ニ関シ極メテ重大ナル影響ヲ及ホスモノニシテ之カ対策ヲ講スルコトハ寔ニ急務トスヘキナリ即チ自作農事業ハコノ趣旨ニ依リ施設セラレタルモノニシテ土地ヲ欲求スルモ資金ノ乏シキ小作人ニ

と記されていた鳴沢村も例外ではなかった。例えば、昭和八年の農家自小作別構成である第31表によれば、本業、副業を含めて三百三十二戸あった鳴沢村の農家のうち自作農は五六パーセントの一八六戸であり過半数を占めているもの、自作兼小作である農家が九四戸、また小作農が五二戸を数える。全県的にみれば鳴沢村の自作農率は高い方であるが、これを鳴沢村の過去の数値と比較すると、そこに昭和恐慌を契機として大きな変化が進行していることを読み取れる。即ち、昭和八年の農家自小作別構成と大正十二年のそれを比較すると、農家数全体も増加しているが、特に小作農層の増加が著しく十八戸から約三倍の五十二戸に増加している。この結果鳴沢村ではなんらかのかたちで地主・小作関係に入っている農家の割合が三七・三パーセントから四四パーセントへ上昇した。この小作農層の急増の原因は、そのすべてではないにしても、農村不況にあると考えられる。長引く不況は地主・小作関係にも影響し各地で小作騒動が激発し、山梨県では落合村、奥野田

対シ極メテ低利ノ資金ヲ長期ノ年賦ニ依リテ供給シ農地購入ノ機会ヲ与ヘテ自作農地ヲ増加スルモノナルガ故ニ小作爭議解決ノ根本策タルノミナラズ自作農地ノ経営ニ依リ生産ヲ増加セシメ農業経営ノ基礎ヲ確立シテ其ノ安固ヲ図リ農村ノ健全ナル発達ヲ期スル上ニ於テ極メテ適切ナル事業ニシテ現下農村ノ実情ニ鑑ミ倍々本事業ニ期待スル所大ナリト信スルモノナリ

具体的には、鳴沢村公債によつて山梨県から借入を行いこれを自作農創設維持資金として、主に零細な耕地しか所有していないか、まったく耕地を持たない小作農民であるが、土地の購入予定者に貸し付けた。鳴沢村の貸付規則からその内容をうかがおう。

鳴沢村自作農創設維持資金貸付規則

第一条 本村ハ自作ノ目的ヲ以テ土地ヲ購入シ又ハ維持スル為メ資金ヲ必要トスル者ニ対シ本規則ニ依リ毎年度予算等ノ範囲内ニ於テ之ガ貸付ヲ為ス

第二条 前条資金ノ貸付ヲ受ケムトスル者ハ左ノ資格ヲ有スルコトヲ要ス

一、資金ヲ借受クルニ非サレハ土地ヲ購入シ又ハ維持スルコト能ハサルコト

二、現ニ農業ニ従事シ居ルコト

三、購入又ハ維持シタル田畑ノ自作ヲ繼續シ得ル見込アルコト

四、購入セムトスル土地ガ小作地ナル場合ニ於テハ当該土地ノ小作者ナルコト但シ購入耕作ニ付其ノ土地ノ小作者ノ同意ヲ得タル者ナルトキハ此ノ限ニ在ラス

五、土地ヲ維持スル為資金ノ貸付ヲ受ケムトスル時ハ最近当該土地ヲ購入シタル為現ニ高利ノ債務ヲ有スルコト

六、現ニ簡易生命保険加入者ナルカ又ハ加入ノ見込アル者ナルコト

第三条 購入又ハ維持セムトスル土地ノ価格ハ四千元ヲ超ユルコトヲ得ス但シ現ニ田畑ヲ所有スル者ニ対スル貸付ニアリテハ其ノ田畑（維持セムトスル田畑ヲ除ク）ノ価格ト購入シ又ハ維持セムトスル土地ノ価格トノ和ガ四千元ヲ超エザルコトヲ要ス

購入セムトスル土地ノ価額ハ附録ニ定ムル算式ニヨル標準価格及当該地方ノ普通価格ヲ超エサルコトヲ要ス

現ニ所有スル土地ノ価格ノ算定ハ前項ノ標準価格ニ依ル但シ普通価格標準価格ヨリ低キトキハ普通価格ニ依ル

小作権売買ノ慣行アル土地ニ於テ其ノ購入ニ際シ小作権ヲ併セ購入スルトキハ土地ノ購入価格ニ小作権ノ購入価格ヲ加算シタルモノガ前項ノ標準価格普通価格ヲ超エザルコトヲ要ス

維持セムトスル土地ノ抵当債務額ハ本条第二項ノ価格ヲ超エス其ノ土地ノ購入当時ニ於ケル価格ハ第二項ノ標準価格ヲ超エサルコトヲ要ス

貸付金額ハ一世帯ニ付四千元以内トシ土地ノ購入価額又ハ土地抵当債務額ノ全額トス但シ全額未滿ノ貸付ヲ受ケムトスル者ニ対スル貸付金額ハ其ノ要求額トス

鳴沢村の貸付状況を示したものが第32表である。もちろんこれで鳴沢村における自作農創設維持資金の貸付を受けた農民のすべてではないと思われるが、いくつかの事実を読み取ることが出来る。同表によれば、貸し付けを受けた十七名のなかで耕地を所有しているものはわずかの二名にすぎず、それも三反九畝と極めて零細な面積で、かろうじて耕地無所有者ではないといえる程度にすぎない。従つて自作農創設維持資金の貸付を受けたものの大部分は耕地をまったく持たない小作農民であり、政策の趣旨に適合している。また、耕作面積の規模からみると七反五畝が最大でありやと山梨県の水準に達する面積であり、七反以上が三名、五反以上が六名を数えるにすぎず半数は五反歩以下であり、とても農業経営のみではその再生産を維持できる規模ではない。

(第32表) 貸付状況調査

氏名	所有耕地	耕作面積	購入予定地		貸付金
			面積	価格	
A		(反) 5103	(反) 5103	(円) 1,594.20	1,600
B		75	3109	1,207.80	1,210
C		5613	3513	168.30	870
D		3810	1411	508.10	510
E		4914	907	360.10	360
F		7115	912	366.60	360
G		17	501	660	330
H	3209	5906	2627	856.80	850
I		41	1010	310	310
J		58	3317	805.60	805.60
K		1302	4316	1,733.20	1,750
L			1920	486.40	480
M		4503	3528	1,078	1,060
N		5710	3109	882	880
O	907	72	4604	1,864.40	1,860
P		4709	3305	1,147.80	1,150
Q		5918	4927	1,193.40	1,200
		81113	48609	15,222.70	15,585.60

その彼らが自作農層へ上昇すべく貸付金によって耕地購入を行おうとするのである。しかし、十七名全体の購入予定面積は四町八反余であり、五反歩を超えるケースも存在するが、平均では二反八畝余ときわめて零細である。自作地になれば小作料納入の必要はなくなるが、耕地購入に要した金額も一万五千円余であつて一人平均八百九十五円余

とかなりの額である。これまで見てきた鳴沢村の農業経営の状況から判断して、これらの貸付金は、たしかに低金利であるかもしれないが、これらの農民層はこれから後、かなりの期間にわたつて借入金の返済のために苦闘が強いられることになるだろう。

さしもの農村不況も昭和十年代に入ると回復してきた。昭和十三年の鳴沢村の農産物価額構成をみた第33表からもそのことは明瞭に読み取れる。即ち、農業恐慌前後期の農産物価額構成表である第23表と比較しても、単価はもち直しており、なかでも鳴沢村農業の中心的産物である大麦、小麦などの麦類、キビ、トウモロコシなどの穀類は恐慌以前の水準に回復し、更に村民による増産への努力の

(昭和13年)

(第33表) 農産物価額構成

				収 穫 高	価 額 円	単 価 円
麦類	大	麦	石	598.4	6,587	1101
	小	麦	ク	434.2	8,467	1950
食	大	豆	ク	230	3,680	16
	小	豆	ク	43	917	2133
	ア	ワ	ク	405	3,645	9
	ヒ	エ	ク	8	35	438
	キ	エ	ク	0.7	15	2143
	トウ	モロコシ	ク	1,391	18,287	1315
	ソ	バ	ク	96	1,020	1063
	サ	イモ	貫	900	90	10
	ジ	イモ	ク	160,000	16,000	10
	生	大根	ク	46,800	1,872	4
	ニ	ン	ク	1,400	210	15
	ゴ	ボ	ク	2,580	492	19
	ネ	ギ	ク	215	32	15
	ツ	ケ	ク	22,400	2,240	10
	用	ウ	メ	石	6	96
イ		マ	ク	6	95	1583
キ		ウ	貫	1,450	155	11
カ		チ	ク	1,300	140	11
ナ		ス	ク	60	9	15
工産	ナ	タ	石	0.3	45	150
合 計					64,129	

恐慌とその後の生産活動によつて農産物の構成にも大きな変化があらわれた。それは、昭和四年段階で農産物価額の六・一パーセントを占めるにすぎなかつた麦類のそれが二三・五パーセントと四分の一を占めるようになった点であり、特に小麦は昭和四年の百七石から四倍増の四百二十四石へと急増したことである。この結果、従来トウモロコシとジャガイモに代表されていた鳴沢村の畑作物に麦類が加わることになった。

結果、小麦、トウモロコシ、ツケナ、ジャガイモなどの産物で著しく生産量が増えた。しかし、生産価額でいえば、十六万貫と生産を大きく伸ばしたジャガイモの単価が、依然として恐慌前の十五分の一の僅かの十銭にとどまつているのははじめ、主として園芸農作物の価格が低迷しているため、恐慌直後に比すれば二倍となつてゐるが六万四千二百二十九円と恐慌直前の六割の水準にすぎない。更に、農業

(第34表) 養 蚕 調

(昭和13年)

	春 蚕			夏 秋 蚕		
養蚕農家数	273戸			289戸(内、春蚕273戸)		
掃立数	11,665瓦			10,750瓦		
	数量(貫)	価額(円)	単 価	数量(貫)	価額(円)	単 価
上 繭	9,265	54,748	5.91	4,660	20,075	4.31
玉 繭	380	1,020	2.68	615	1,353	2.20
中繭及屑繭	190	323	1.70	355	660	1.86
計	9,835	55,981	5.69	5,230	22,088	4.22

ジャガイモ、園芸農産物の価格が低迷しているのに比して養蚕、特に鳴沢村養蚕の主力である春蚕繭の価格回復は急であり、昭和十三年の養蚕調である第34表によれば、単価では恐慌直前の一石当り五円八銭を大きく上回り五円六九銭をつけた。更に繭の種類では上繭が、数量では八七から九四・二パーセントへ、価額では九四・五から九七・八パーセントへと各々比率を高めており、農村恐慌を克服する過程で、鳴沢村の養蚕業は大きな前進があったと考えられる。これに対して、夏秋蚕は、飼育農家数は大幅に増加したものの単価の回復が遅れ、生産量、生産価額ともに昭和四年段階の水準を下回っている。しかし、養蚕収入は、農産物価額の回復のテンポの更なる低迷ということもあるが、七万八千円と農産物のそれを一万四千円も上回っている。農産物はそのすべてが商品として市場向けに出荷されたとは考えにくいのに対して、蚕繭は自家消費用ではなく、最初から市場目当てで生産されるのであり鳴沢村の農家経営の基盤として有力な現金収入源となったであろう。事実第35表の林産物、第36表の副産物の生産価額を含めた昭和十三年段階の鳴沢村の生産総額二十万八千九百七十七円の構成は、養蚕三七・五、農産物三〇・八、林産物一七・八、副産物一三・九パーセントであった。これを別の表現で示すと、鳴沢村では、昭和恐慌からの脱出には成功したが、養蚕業への転換が一層進行したといえる。即ち、大正期に有していた「林業型」という産業類型が、その後の

(昭和12年)

(第35表) 林産物調

		数	量	価額(円)	単価(円)
石	材	50		200	4
マツ	用	1,600		4,800	3
カラマツ	〃	280		560	2
サクラ	シラカバ	600		1,200	2
ナラ	〃	250		750	3
その他	〃	1,010		2,270	2.25
指箱	樽			560	
桶	樽			350	
籠	樽			160	
ク	樽			1,100	
柴	草炭	1.25		19	15.20
黒	炭	54,000		1,800	3
		26,800		23,320	87
計				37,089	

(昭和13年)

(第36表) 副業的産物調

		数	量	価額(円)	単価(円)
蜂	蜜	貫	908	2,216	2.44
サツマイ	モ切干	〃	90	90	1
菓	子	類		1,400	
桑	成	苗	8,000	108	0.14
		鶏	225	290	1.29
	雛	卵	103	54	0.52
		個	18,800	752	0.04
桑	葉	貫	240,000	24,000	11
				28,910	

養蚕業の発展によって「養蚕型」へ転換したのである。

次に昭和恐慌の長いトンネルからようやく抜け出した時期である昭和十年代初頭の鳴沢村の林業と副業的産物の様子を若干みておきたい。

第35表によれば、林産額のトップは二万六千八百貫の生産量を誇

る黒木炭であり、その生産量の伸びは昭和四年の四倍、農村不況による価格の暴落をカバーするために増産が行なわれた昭和六年と比較しても二倍増しており、その林産物価額に占める割合は六二・八パーセントとなり三分の二に達するまでになった。又、用材は従来マツ、カラマツのみにすぎなかったものが、スギ、サクラ、シラカバ、ナラ材などが加わって種類も増加する一方で、生産量も三千七百九十石と昭和初年の二〇倍から三〇倍に増加した。しかし、単価では昭和四年段階の水準を下回っており、林産額全体の二六・四パーセントである九千七百八十円にとどまっ

た。更に指物、箱類、桶樽、箆等の木製品は生産量は不明であるが、生産価額では大きく伸びた。

副業的産物では、依然として桑葉が圧倒的な比重を占めており、その生産額は二十四万貫に達する。しかし、この生産量も手放して喜べる数字ではない。と言うのも昭和十三年の桑葉調査の備考欄に「鳴沢部落ニ於テ春蚕用一万五千貫過剩、夏秋蚕用千五百貫過剩、大田和部落ニ於テ過不足ナシ」と記されていることは、僅か三千貫とはいえ価格を引き下げる方向に作用する要因として軽視できない。因みに同年の桑園面積は、春蚕専用百六十五町、夏秋蚕専用五十町、春夏秋蚕兼用三十五町の合計二百五十町歩であった。副業的産物として、桑葉に次ぐのが蜂蜜であるが、昭和十三年の場合八戸が養蚕に従事しており、その規模は十箱未満が六戸で全体としては零細規模ではあるが、五十箱以上の養蜂家も一戸存在しかなり有望な産物といえよう。更に菓子類の具体的な内容は不明であるが、『山梨県報告例』によれば製造場は一カ所で、おそらく夫婦と思われる男女が従事していた。

明治―大正期を通じて農家の経営規模等の農業経営の実態、農民層の存在形態を直接的に明らかに出来る資料はなかった。しかし、幸福なことに昭和十四年の『統計所関』には同十三年九月一日現在で行った「農家調査結果表」が綴り込まれている。それをもとにして農村恐慌終息後の鳴沢村の農村構造の一端を明らかにしたい。

同表の区分は『県報告例』の「自作トハ自己所有ノ土地ヲ耕作スル者(略)自己所有ノ土地及他人所有ノ土地ヲ併セ耕作スル者ヲ自作兼小作トス、但シ全経営耕作地ノ一割以内ノ自作地又ハ小作地アルモ自作兼小作トセス其ノ主ナル方ニ掲記スヘシ」の基準と異なり相互に比較できないところに難点がある。因みに『県報告例』によれば昭和十三年の鳴沢村の自小作別農家構成は、自作二百七、自小作七十四、小作二十七戸となっている。

第37表の見方を説明しておく、縦軸に耕地面積が、横軸に農家の自小作別区分がとっており、各々に戸数と耕地面積の実数と構成比が示してある。なお構成比には二通りあり、丸カッコ内の数値は各農家の存在形態の区分毎にお

(第37表) 耕作面積規模別農家形態

(昭和13年)

耕作面積		農家形態		自作農		自小作農		小作農		合計
		実数	構成	実数	構成	実数	構成	実数		
3町以上	戸数 (構成)	1戸 (2.4)	5.9	16戸 (6.9)	94.1				17戸 (5.1)	
	面積 (構成)	3町86 (8.2)	6.7	53町9 (15.8)	93.3				57町76 (13.5)	
2町以上	戸数 (構成)	6 (14.3)	11.5	43 (18.5)	82.7	3 (4.8)	5.8		52 (15.5)	
	面積 (構成)	14.39 (30.7)	11.4	105.15 (30.8)	83.5	6.32 (16.7)	5.0		125.86 (29.5)	
1町以上	戸数 (構成)	15 (35.7)	13.4	88 (37.8)	78.6	9 (14.5)	8.0		112 (33.3)	
	面積 (構成)	20.78 (44.4)	13.1	126.37 (37.0)	79.4	11.99 (31.7)	7.5		159.14 (37.3)	
5反以上	戸数 (構成)	7 (16.7)	7.9	62 (26.6)	69.7	20 (32.3)	22.5		89 (26.5)	
	面積 (構成)	5.14 (11.0)	7.7	47.75 (14.0)	71.9	13.5 (35.6)	20.3		66.39 (15.6)	
5反未満	戸数 (構成)	12 (28.6)	18.2	24 (10.3)	36.4	30 (48.4)	45.5		66 (19.6)	
	面積 (構成)	2.64 (5.6)	15.2	8.62 (2.5)	49.7	6.08 (16.1)	35.1		17.34 (4.1)	
合計	戸数	41	12.2	233	69.3	62	18.5		336	
	面積	46.81	11.0	341.79	80.1	37.87	8.9		426.49	

ける耕作規模の百分比を示しており、括弧のない構成比は各耕作規模毎の各農家の存在形態の割合を示している。例えば、耕作規模三町以上五町未満の自作農家は一戸存在し、その耕作耕地は三町八反六畝である。これは、自作農家の二・四パーセントに相当し、又、三町以上五町未満耕作層十七戸の五・九パーセントであることを示している。

第37表によれば、鳴沢村の一戸平均の耕作面積は一町二反七畝であるが、その平均値を下回る一町歩未満層が全体の四六・一パーセントに当たる百五十五戸存在し、これらの零細経営農家の耕作耕地面積は一九・六パーセントに相当する八十三町歩余にすぎず耕地配分が著しく片寄っている。これに対

して耕作規模が三町歩を超える階層も十七戸ほど存在するが、鳴沢村の農業経営の中核は経営面積一〜三町歩層であり、この階層は戸数では半ばを若干下回っているものの耕作耕地では三分の二を耕作している。この経営規模と農家の自小作別の存在形態との関連をみると、二町歩以上の耕作を行っている農家の八割までが自小作層であることを含めて、単に数だけでなく、鳴沢村の農業経営の中核は自小作層によって形成されていたといえる。

これに対して小作層はその半ば近くが五反未満層に属するなど大部分が一町歩以下の経営規模であり、この程度では農業経営のみでは再生産は不可能であろう。事実、「農家調査結果表」によれば、小作農家の九五パーセントまでが兼業を行っており、その内容は林業を兼業するもの二六、雇傭労働を兼業するもの二十四戸などが多い。

日本全体が農業恐慌の打撃から立ち直り、昭和初年段階の生産力水準を回復した昭和十年代は同時に日中戦争の真っ最中であり、昭和十六年の太平洋戦争の開始とともに鳴沢村の産業経済も一段と戦時色が強くなった。その第一は、軍事機密保持の都合か農林業の統計が著しく簡略となり作付面積のみの記録となり実態の把握がほとんど不可能になった。

戦争遂行のためにあらゆる産業が総動員され、農村に対しては食糧増産が求められた。例えば昭和十八年の「村常会提案事項」は言う。

一 食糧増産ノ応急措置ニ関スル件

現下ノ食糧情勢ニ鑑ミ政府ハ食糧自給態勢ノ確立ヲ期シ之ガ達成ノ為メ各般ノ方途ヲ講ゼラレ去ル六月四日ノ閣議ニ於テ之ガ対策要綱ヲ決定セラレ特ニ急速実施ヲ要スル雜穀ノ増産ニ関シテハ既ニ本村ニ於テモ村農会ヲ通シ実施ノ運ビトナリタルモ事態ノ緊急性ニ鑑ミ克ク本村ノ実情ニ即シテ実施相成候様格段ノ御配慮相成度

(一) 土地ノ非常利用

イ 不耕作畑ハ勿論伐木跡地其他ノ空地ニハ秋ソバヲ作付スルコト

ロ 桑園ニハ秋ソバノ間作ヲ行フコト

之ニ要スル種子不足ノ場合ハ村農会ニ於テ斡旋ス

(二) 除草手入ノ励行

イ 畑作ハ除草、中耕、追肥等時期ヲ違ヘズ行フコト

ロ 病虫害ハ早期発見徹底的ニ防除スルコト

(三) 拳草刈運動

イ 肥料、飼料、大增産ノ為メニ夏ハ昨年ノ二倍以上ノ草刈リヲナシ遂ゲテ増産目標ヲ必ス突破スルコト

ロ 此ノ為メ一般農家ノ実行ハ勿論学校其他ノ勤勞報国隊ハ特ニ協力スルコト

二 昭和十八年度麦類並馬鈴薯供出ニ関スル件

本年度ノ麦類並馬鈴薯ノ供出ニ関シテハ近ク村農会ヨリ各戸ニ対スル供出割当相成ルベキニ付テハ現下ノ食糧事情ニ鑑ミ割当数量ノ供出ハ絶対ニ必要ナルト且ツ馬鈴薯ハ米麦等ト共ニ綜合配給ト相成ルモノニ付キ之ガ供出確保ニ格別ナル御協力相煩度

しかし、労働力の中核となるべき青壮年男子は兵士として動員され、これに代わるべき婦女子の多くも女子挺身隊として各地の軍需工場へ徴用され、昭和十八年八月の「村常会提案事項」が「食糧増産上ノ緊要事項タル労働力ノ不足対策トシテ農村労働力ノ完全消化並農村栄養改善ノ見地ヨリ農繁期共同炊事ヲ開設」することを求めているように労働力不足は覆うべくもなかった。事実、昭和十八年の鳴沢村の村外への流出人口調べである第三八表によれば、男は百六十二名の陸海軍在營艦者、すなわち兵士として召集されているのははじめとして三百二十三名が村外に流出してい

(第38表) 流出人口調 (昭和18年)

	男	女	計
県内他市町村へ	20	38	58
他府県へ	128	98	226
朝鮮へ	2	1	3
満州国へ	10	11	21
陸海軍在営艦者	162		162
計	323	148	471

る。この数字は同年の鳴沢村に於ける男子の本籍人口百二十四名の三分の一に相当する。又、女子も他府県への流出を中心に百四十八名を数える。これらの流出者は農村不況期のように村外に生計の途を求めて移動していったのではなく、その多くが兵士として、あるいは軍需工場の労働力として根こそぎ動員された結果であるといわなければならない。

労働力不足はストレートに生産に反映する。戦時下で最後に農産物の生産量と価額が具体的に判明する昭和十五年の農産物構成と、比較検討のため昭和十五年と十九年の農作物作付面積を一表に示した第39表によれば、昭和十五年は農産物の生産量は昭和十三年と比べ、大麦、小麦、大豆、トウモロコシをはじめとして軒並み増加しており、更に単価も大幅な上昇がみられこの結果同年の農産物収入は昭和十三年の二・二倍増となり十四万円を突破するに至った。

しかし、昭和十九年の作付面積は、先に見たような食糧増産の掛け声も空しく、大麦で六割減、小麦で二割減、トウモロコシで二割減など鳴沢村の主要農産物を中心として作付面積の減少がみられ、延面積でも一割以上の減少がみられるなど農業生産は急速に悪化していった。しかし、労働力の動員は一層激しくなり、昭和十九年末現在では、鳴沢村の男子の本籍人口の一六・三パーセントに相当する二百四名の出征兵士を含め男子の流出人口は四百二十六名に達した。この数値は実に本籍人口の三分の一に当たる。労働能力を有する男子は総動員されたといつて過言でない。因に同年の鳴沢村の全流出人口は五百九十九名を数える。この鳴沢村での事例だけを見ても日本は戦争遂行能力をまったく失っていたのである。その点を端的に示しているのが、人間

(第39表) 戦時下の農業生産

				昭和15年				昭和19年		
				数量		価額 (円)	作付面積 (町)		作付面積 (町)	
麦類	大小	小麦	石	1,131	16,573	61	45	21	19	
			ク	701.6	18,874	46	6	35	93	
食 用	大小	豆	ク	308.4	10,002	23	2	40	79	
		豆	ク	45	1,680	6		15	22	
		ワ	ク	391	5,323	29	1	39	84	
		エ	ク	9	60		8	3	73	
		キ	ク	5	150		5		78	
		トウモロコシ	ク	1,761	44,040	100	6	79	29	
		ソ	ク	124	1,980	28		21	48	
		サツマイモ	貫	1,000	100		5		85	
	ジャガイモ	ク	164,900	30,355	43	1	54	36		
園 芸	大	根	ク	53,000	3,190	13	6	8	17	
	ニ	ン	ク	3,000	840	1	5		52	
	ゴ	ボ	ク	3,000	942	1	1		70	
	ネ	ギ	ク	130	548		2		24	
	キ	ベ	ク	4,000	400		5	2	80	
	ツ	ケ	ク	35,200	5,280	8	6		34	
	イ	ン	豆	石	19.2	687	3	2	9	76
	キ	ウ	リ	貫	2,150	1,068		6		22
	カ	ボ	ク	1,700	530		5		14	
計					142,622					

の生存にとって不可欠な塩の統制、配給という事態である。例えば昭和十八年三月分の割当量として二八〇〇キログラムの塩が送付された。東京地方専売局甲府出張所の鳴沢村長宛の「特別加算塩割当通知書」は事態の深刻さを如実に示している。通知書は言う。

一 本割当量ハ曩ニ通知済ノ
 式月分割当見込量ニ、増配
 量一六〇〇珎ヲ加算参月分
 トシ割当タモノデスカラ式
 月分トシテ別ニ配給ハ有リ
 マセン。其ノ点誤リナキ様

願ヒマス
 二 今回ノ増配量ハ自家用味噌正油製造者ニ対スルモノデスガ、特ニ重労働者（木材薪炭生産者）及農繁時ニ於ケル

移動労働人員等ニ対スル増量モ見込マレテ居リマス。カ重点配給ヲ以テ需給ノ円滑ヲ期セラルト様願ヒマス。